

陳 情 一 覧 表

平成 25 年 9 月盛岡市議会定例会（平成 25 年 9 月 30 日）

受理 番号	受理年月日	陳 情 の 要 旨	提 出 者
3	H25. 9. 12	盛岡市議会の議場に国旗を掲揚 することを求める陳情	盛岡市 小林 義明

盛岡市議会の議場に国旗を掲揚することを求める陳情書

[趣旨]

平成 11 年 8 月 13 日に施行された「国旗及び国歌に関する法律」により、それまで慣習法として定着してきた「日の丸」も改めて国旗であると法律として定められました。

自国の国旗に敬意を払い、誇りを持つことは既に世界の常識です。

国旗は、自国の象徴であり、わが国でも文化的行事や式典の際には国旗が掲揚されます。また、国際的なスポーツ大会の場では「日の丸」の旗を振って応援しております。このように、国旗「日の丸」は日本人にとって自然かつ身近なものとして既に定着しています。さらに、他国の国旗・国歌に敬意を払うことは、相手国の国民に敬意を表す国際儀礼であり、国際社会に生きる基本的なマナーです。

将来の担い手である青少年や盛岡市の市民や企業が、今後ますます国際化する世界でわが国に誇りを持ち、他国の国旗を尊重する国際感覚を養うことは極めて大切な課題であると言えます。

次代を担う青少年の育成のため、ひいては本市の更なる発展のため、市政執行部と住民の代表である市議会議員が一堂に会する議場に早急に国旗を掲揚されるよう求めます。

[理由]

趣旨に上げた国旗の掲揚を求める理由は以下の 3 点です。

- 一 歴史と文化に根ざす県都盛岡たる誇りと郷土愛を育むために、市議会が率先して議場に国旗の掲揚に範を示し、厳肅かつ清澄なる民意の形成を図る。
- 一 国及び市民に見立てられた国旗の面前において行う議会運営により、常に市民の存在を意識して、市民の利益を考慮し、公明正大な議員責務をより強く遂行する神聖な議場環境を醸成する。
- 一 次代を担う青少年が、わが国、わが市に対する誇りを持ち、国際人として健全な国民、盛岡市民としての精神を養うがための心の拠り所を形成するために、国旗を尊重する機運醸成を図る。

平成 25 年 9 月 12 日

盛岡市議会議員

金沢 陽介 殿

住所 盛岡市
氏名

小林 義明

